令和9年度　松本市会計年度任用職員募集要項
（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保健師、助産師、看護師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者）

1　採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1名	こども家庭センター（児童福祉機能）業務全般 （子育て総合相談、要保護児童対策地域協議会関連業務、サポートプラン作成等）

2　勤務条件

任用期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで （勤務成績、予算、育休復帰等を考慮して更新を判断）
勤務場所	こども福祉課（こども家庭センター） ※任用期間の途中で人事異動を行う場合があります。
報　酬	⑴　社会福祉士 ⑵　精神保健福祉士 ⑶　公認心理師 ⑷　保健師 ⑸　助産師 ⑹　看護師 ⑺　教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者 ※月額 230,100 円～242,100 円の間 ※月額はすべて令和 8 年度実績 ※給与改定により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	⑴ 勤務日：原則月曜日から金曜日 ⑵ 休日：原則土日祝日、年末年始
勤務時間	原則8：30～17：15のうち7時間30分（休憩時間1時間）
休　暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	無し（駐車場を利用する場合は、自費となる場合もあります）

3　応募要件

・【必須】下記のうち、いずれか1つの資格をお持ちの方

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保健師、助産師、看護師各資格、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者

・【必須】普通自動車免許をお持ちの方

・パソコン操作（ワード・エクセルでの書類作成）ができる方

4　その他

・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。